

有限会社 和氣製作所行動計画

社員が仕事と子育ての両立をさせることが可能となり、全ての社員が個々の能力を発揮し、充実した時間を過ごせるように次の行動計画を策定する。

1. 期間：平成29年11月1日から平成33年3月31日まで

2. 内容

① 目標1：女性就業者が終業を継続し、活躍できるような取り組みを講じる。

対策

⇒女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改善

⇒子供の看護等や学校行事参加の為の対策

② 目標2：年次有給休暇取得の促進のための取り組みを講じる。

対策

⇒有休の年間計画の立案

⇒有休取得日の定期的なモニタリング

